



～ともに～ 皆心一つに



学習会報告 2019年6月8日(土)・早稲田大学文学学術院

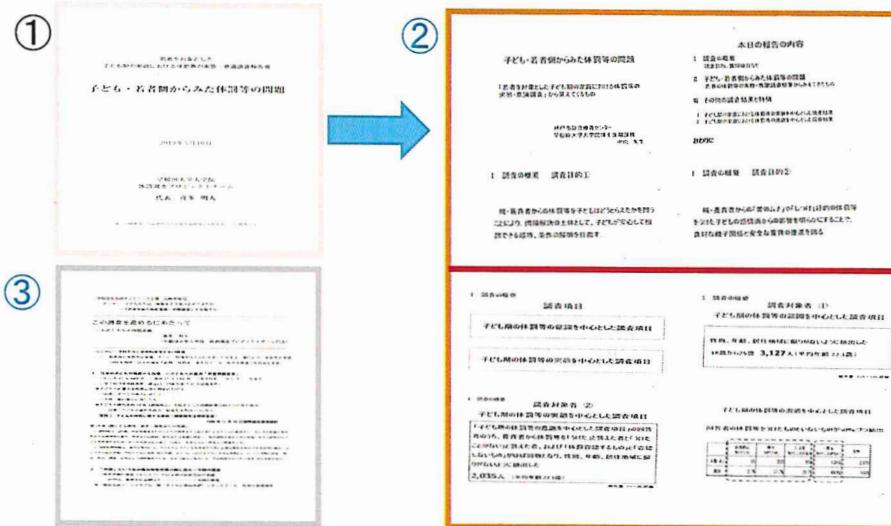
テーマ 子どもたちは、体罰をどう受け止めてきたか -『若者対象の体罰意識・実態調査』を分析する-



中川友生さん

調査委員・早稲田大学大学院博士後期課程

理学療法士＝神戸市総合療育センター技術職員



参 照

- ①「子ども・若者側からみた体罰等の問題」喜多明人を代表としたプロジェクトチームが調査
- ②一日の参考資料(①を抜粋したパワーポイント資料)
- ③「この調査を進めるにあたって」=当日の喜多さんの調査趣旨・位置説明の資料

質 疑

- (10年間子どもの暴力防止プログラムを実施している女性から) 9年間同じ中学校で観測した結果、イ、養育者からの体罰を相談しない一家庭のことは言わない不文律(無意識の圧力)がある。口、体罰を肯定している一自分が悪いから。または、親は愛情があるから。ハ、暴力を否定することは親と自分を否定することを意味すると捉えている。二、体罰を訴えると「大事に発展したら、」との不安がある。
- (都議会議員から) 子どもの相談機関のチラシは都も区市町村作り電話相談も用意しているが、相談にこない。私のもとに来るいじめ相談は100%教員による暴言で、学校は人権意識が低い。
レポートの「体罰をする親でも子どもは親を愛している」と読み取れるが、その解釈をお聞きしたい。
- (記者の男性から) 体罰というか暴力に反対したいと思う人間です。子どもの感情とリアリティを考えると少し違った議論があると思う。相手が法違反したとき、正当防衛や緊急避難ではないが緩められることがある。あらゆる暴力を否定すると先生の指導の範囲が全部否定されてしまうのでは、と考えると、容認的な考え方になっていくと思う。できれば、今後年代的なりアリティの回復調査を期待したい。
- (ライターの男性から) 体罰の形態で身体的暴力より「相手にされない・睨まれる・馬鹿にされる」との方が多いとの分析結果なのか。経済的虐待やモラスハラスメントについても知りたい。
- (女性研究者から) 精神的暴力について、諸外国では精神的暴力は、当たり前にその種の研究対象となっているが、日本ではそこが欠けている。一番証明しにくい点ですが、心理的虐待の重要度についてのお考えをお聞きしたい。
- (男性弁護士から) 全体の表の分析は縦軸に従っているようで、すると「日常的に殴られていても、安全を感じている」層がいると読めるが、統計的にそうなっているか、その辺はどう分析するのか。

質疑のみ箇条書きに報告しましたのは、参加者の問題意識をお伝えしたい意図からです。

特 集

スウェーデンと日本の教育現場比較について

報告者 弁護士 出井博文
(長野県弁護士会所属)

令和元年6月5日と7日、スウェーデンのマルモ市の小・中学校3校に視察に行きました。移民が多いマルモ市で、移民の子ども達にどのような教育を行っているのかを見ることが主な目的でした。

移民が多いヘルモズダル小学校は、生徒520人で、移民の子どもは168ヵ国から来ており、こうした生徒に第二言語としてスウェーデン語を教えることはもちろんですが、うち20ヵ国の生徒には母語教育も行っていました。イスラム圏から来る移民も多く、市内の小中学校では豚肉を出さないという対処をしていました。スウェーデンはキリスト教圏なのですが、他の宗教に対しても寛容です。

移民がスウェーデンに入国し、その翌日から子どもを学校に行かせる義務があり、学校に来ないと学校や自治体の職員が事情を聞きに行くそうです。子どもの教育を受ける権利を尊重し、不就学には厳格に対処するようです。

この点日本では憲法26条2項に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。」と書いてあります。この条文は、親が子どもを学校に通わせる就学義務の条文ですが、「すべて国民は」とありますので、一見、外国人は除外されているように見えます。そして、この解釈として外国人は、自分たちで民族学校を設立しそちらに行くことができるよう、就学義務を



負わないとするのが文部科学省の立場です。

このため、日本にいる外国人は子どもを学校に通わせなくともよく、これが外国人児童の不就学の原因となっています。その数は抜本的な調査さえ行われていないので不明です。健康診断や予防接種すら行われていません。

日本においては、本年6月22日に日本語教育推進法が成立したばかりで、事実上、これから日本語教育がスタートする段階であり、母語教育については難しい状況です。

母語教育というのは、親子の絆・家族結合権を尊重するという発想から来ており、親子で異なる言語を話すと、親子の間に溝ができやすいことに配慮すべきであるとされ重視されています。

日本では、そもそも親子の絆・家族結合権という言葉すらなく、法律上もその概念になじみのないこと自体問題です。司法現場で苦労している離婚した場合の面会交流や、近時の児童虐待防止の風潮から、司法審査がないまま強引な親子分離を図る児童相談所の制度など、親子の絆という概念が憲法上も規定されなければ、このようなことは生じないのではないかと思います。



マルメヒュース(マルメ城)は、1434年に建てられたルネサンス様式の要塞で、16~17世紀にはデンマーク王室の別荘。19世紀には牢獄として使用されていた歴史があります。

日本語教育は、子どもにとっては、教育を受ける権利のスタート地点に位置するものです。これが行われなければ、そこからの学習が積みあがっていきません。高学年になったがって抽象的概念を学びますが、日本の教科で学ぶ、いわゆる学習言語の習得ができなければ頭の中で概念形成ができませんし、高校受験が突破できません。

高校受験が難しいことは、子どもの教育を受ける権利を阻害する要因として、国連に指摘されているところでもあります。

スウェーデンでは、私立学校もあるにはあるのですが、すべて国費で運営されています。民族学校も同様です。これこそ、教育の機会均等です。日本では、学力テストや学習指導要領などで教育の機会均等を言いますが、少し視点がずれているような印象を受けます。

差別してはいけない、意地悪をしてはいけない、仲良くやろう、と、大人として子ども達に言うこともありますし、おそらく小学生ならその意味も分かるでしょう。

しかし、現在朝鮮学校を授業料無償化から除外しています。多くの裁判が行われていますが、うまくいきません。

その他、各種民族学校の運営を各民族学校の努力に委ねていますので、非常に厳しい運営を迫られています。私達は、小学生でも分かることを、大人として本当に分かっていると胸を張っていえるのか、よく考えるべきだと思います。

ターニング・トルソ
は、スウェーデン
のスコネ県マ
ルメにある超
高層マンションである。
54階建て、高
さ193メートルで、
スカンディナヴィ
アで一番高い建
物である



スウェーデンでは、学校の先生は夕方5時で帰ります。問題があれば、先生ではなく、コーディネーターが対応します。より多くの大人で子ども達を見守ることがよいと考えられており、休み時間も大人が付き添います。いじめがあればすぐに介入し、そういうことは止めさせるよう指導します。プロジェクトを完成させる共同作業も随所に取り入れ、幼いうちからチーム対応の訓練をさせます。「あなたはどう思うか?」「あなたはどう考えるか?」ということを幼いうちから徹底して問います。廊下に飾ってあった生徒達の絵は、「尊敬」というテーマで書かれた絵で、王様や女王様の絵や握手の絵など、多様でしたし、「私に触らないで!」というテーマの絵もありました。ゲームを取りいれたコミュニケーションの授業で、参加したくない子はビデオを見ていました。自分がどう思うのか、どう考えるのか、ということを発見させる。そしてその結果がどうなるのか、自分で考えせる…教育というのは、人として自立するためのものだとすれば、自分というもののが見がその基本なのではないか、自分がどうしたいのか。これらを問うことが教育の根本なのではないか、と思わずにはいられませんでした。

私は、子どもが3人いるので、よく教室に行きます。弁護士として、親としても、学校で時々講義をしたりします。教室でも校庭でも廊下でも、機械的に整列させて教員・講師のことを聞かせ、難しい科目を教え、定期的にテストで確認する…それさえやつていれば、中学、高校、あるいは大学教育を受けられるようになるし、児童・生徒も、教員のことを聞いていれば、高校・大学に行けるようになる…日本の教育は、一人一人の学習能力を延ばすことを重点においており、答えの用意されたもので徹底的に訓練を行うことが教育であるとされています。



厄レズンド橋(または)オアシン橋という
デンマークの首都コペンハーゲンとスウェーデンおマルメ市にある厄レズンド地域を結ぶ橋

近時、スウェーデン・ストックホルムの、グレタ・トゥーンベリさん(15歳)が、ポーランドで開かれた第24回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP24)で、集まった190カ国代表の大げなさを嘆き、子どもたちの未来のために行動するよう訴えていました。「あなた方は、自分の子どもたちを何よりも愛していると言ひながら、その目の前で子どもたちの未来を奪っている。」「あなた方は人気を気にするあまり、環境に優しい恒久的な経済成長のことしか語らない。急ブレーキをかけることだけが唯一の合理的な対策です。」「それは大人気ない発言だ。その重荷をも、あなた方は私たち子どもに負わせている。でも私は人気取りのことは考えない。私は気候の正義と生きている惑星のことを考える。」「私たちは、世界の指導者たちに相手にしてほしいと懇願するためここへ来たのではない。あなた方はこれまで私たちを無視してきた。そしてこれからも無視するだろう。」「大人たちは言い訳を使い果たし、時間も使い果たそうとしている。」…。

某大学で、留学生の多い授業に参加し、世界で生じる国際的な問題について、日本の学生と留学生が議論をしましたが、日

本の学生は太刀打ちができませんでした。教授は、「日本の学生は、大学受験に守られてきた。」と言っていました。それさえやっていれば、高等教育を受けられるようになり、就職もスムーズに行く…私たち日本人は、どこかずれてしまったのではないか、と思わざるを得ませんでした。自分で考えて動けるようになるためには、入った会社で教育してもらえばいい、ということなのでしょうか。

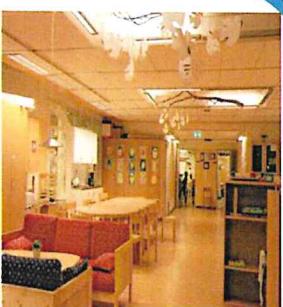
スウェーデンでは、学校では体育で順位付けをしませんし、競技スポーツは、きちんとした指導方法を勉強してきた街のクラブに通わせます。近時、日本の高校野球で、100球を上限とする提案をしたら、指導者の45%が反対したという調査がありました。

日本では、野球、サッカーなど、小学生から、街のやりたがりのおじさんたちのボランティアが、指導している風景をよく見ます。

学校でも、各クラブで、過激な練習を行っています。その結果、肩や腕に障害を持つことになる子どもの何と多いことか。生育途上の子どもの体にすら配慮しない、過激な学校スポーツは、今後も子どもの体に不可逆的な障害を発生させ、また、危険性を顧みないで行うことも許し、雪崩事故のような虚脱感さえ生じるような、重大事故も起こしていくことになるでしょう。



(スウェーデンでは、小学と中学が校舎や敷地を共有する場合も多い。)



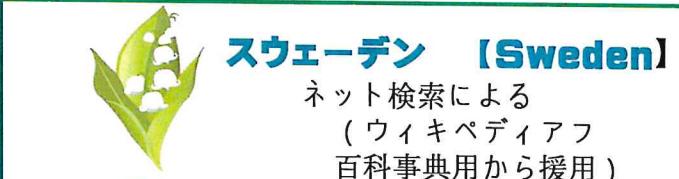
(オープンスペース)

上記の写真はインターネットから取り込みました。

いじめや自死、教員の超過勤務の状況、課題山積の教育現場、私の抱えている学校事故事件などをみると、地球の裏側のウェーデンの教育現場がうらやましく思えてなりません。

スウェーデンでも問題がないわけではないと思います。

単純な比較はできませんが、子どもの最善の利益や教育を受ける権利を考えた時に、どちらが望ましい教育現場なのかという視点からは、どうもスウェーデンの教育に分があるのではないかと思わずにはいられません。



国名[編集]

正式名称はKonungariket Sverige(コーヌガリーケト・スヴェリエ)。通称Sverige。形容詞はsvensk(スヴェンスク)。スウェーデン語ではSverige(スヴェーリエ)といい、[スヴェーデン族](#)の国を意味する。英語表記はSweden、国民はSwede、形容詞はSwedish。日本語の表記はスウェーデン王国。通称スウェーデン。他にスエーデン、スエーデンという表記もされる。[漢字による当て字](#)は「瑞典」。[スイス](#)の当て字は「瑞西」で、いずれも「瑞」と略されるが、これらの漢字名は一般に余り用いられないため混乱を生むことは少ない。なお、特にスイスと区別する場合はスウェーデンを「典」スイスを「瑞」と略する。

スウェーデンの教育

(Education in Sweden)について扱う。

2008年の調査(スウェーデン人25–64歳を対象):

- 15%は義務教育のみ就学
- 46% 高等教育まで就学
- 14% 第3次教育(3年未満)
- 22% 第3次教育(3年以上):女性の26%、男性の19%
- 教育水準:最高位は25–34歳



ストックホルム大学 ノーベル賞受賞者の記念遠近会場



チョッと、わたしからも一言…

6月8日の学習会に参加された会員の大竹宏美さんから、投稿がありました。
「体罰といじめはセットです」と題され原稿はA4サイズ(40×40—12ポイント)10枚です。

昭和53年4月の、小学校3年生から中学2年生の5月まで宏美さんへのいじめが続きました。宏美さんは「小学校3年生の“体罰見せしめ要員”」と自身を振り返っています。

始業式後、教室に戻り担任の話を聞く中で、見せしめ体罰が行われたのでした。担任の行動に耐え忍れない彼女をいつしか友だちが、いじめの標的としたのです。「大竹は泣かないから」「大竹はいつけ口しないから」と…。

公立中学校に進んだ彼女を、小学校時代の同級生がいじめの標的とし、彼女の中学校生活は小学校の時と何も変わることはありませんでした。

中学時、大竹さんの足を蹴りつける同級生の女子生徒の行動を見かね「大竹は何も悪くないのに」と制止に入った女子生徒に「だって大竹だから、殴っても良いんだ」と言い返してきたのです。制止しよとした女生徒に「大竹さん、一人でいるからだよ。こっちに来てな」と…。そして以来彼女のグループに入った大竹さんは友だちからのいじめから逃れることができたのだそうです。

今でも、中学時代大竹さんをグループに入ってくれた彼女たちとの交流は続いているそうです。

(文責 浅見 洋子)



《以下原文を掲載》

(大竹 宏美)

現在、我が子が小学生の時 教師から暴行・暴言を受けいじめ被害者になりました。

私が登校拒否を経験済みだからなのか、我が子が被害を訴えた時、直ぐにすんなりと「学校禁止令」を出しました。祖母宅、親戚宅が近くにないので、我が子の居場所は我が家だけです。「おうちは安全地帯」で、親しか子供を守ることが出来ないと思います。

我が子のケアをしながら、教育関係の判例が載っている本を読みました。そこには体罰が児童生徒へのいじめを助長するとありました。

過去の私の経験は、私だけじゃないのねと思いながら、判例本を読み続けました。現在でも毎日のように報道される学校問題や体罰。子どもだって同じ人間なのに、ちっとも昭和と変わらない。全校朝礼後、教室へ戻るときも、児童達をクラスごとに行進させます。まるで軍隊です。

我が子は私立中学に上がりましたが、体育祭を見ていて、やっとホッとしたしました。開会式に集まる子達は、自席からざわざわと集まり、式後も行進せずに自席に戻っていました。こうした子どもたちの姿を私は初めて見ました。「これが自然だな」と、気持ちがすっきりしました。

最後になりますが、体罰がどれだけ悪いものなのか、大人の皆さんに知ってほしいです。家庭で体罰をされた子は、学校でその鬱憤を晴らすために、誰かをいじめたりすることもあります。

一例を出すと、我が子は小学1年生の時に、特定の児童一人から、しつこく暴力を受けました。しかしその児童の情報を集めると、その子は家庭内差別を受けていました。

学校での教師による児童生徒への体罰は、確実に子どもを潰します。私の経験もですが、「体罰はいじめを助長する。」教育判例の本にも沢山載っています。

どうか大人の皆さんに知っておいていただきたい。鬱憤や憤りは、大変個人的な感情であることを。だから自分が怒っている間は、絶対に子どもに、今あなたが抱えている程度と同じ感情をぶつけないでほしいです。沢山沢山深呼吸して、子どもに何がどう悪かったのか、どうすべきだったのかをきちんと冷静に伝えられるようになってから、子どもを導くために叱ってほしいと願います。

紙面の都合で、投稿された原稿を略し、一部掲載としましたことを記します。

学校安全ネットがお薦めする この一冊！ Vol.2



著者 本多 勝一
出版社 朝日新聞社
定価 本体¥600円+税

<那須雪崩遭難事故の資料探しの中で>

那須雪崩遭難事故を受任し再発防止策の資料を探す中で、竹島恭子さんから、竹島さんの息子の徹さんの遭難事故をはじめ、5件の遭難事故の取材し、第1部から第5部にまとめ集大成した本があることを知らされた。朝日新聞の本多勝一さんが取材した『リーダーは何をしていたか』(1997年7月1日 朝日新聞社発行)である。

しかも単なる取材にとどまらない。本多氏が「山男」として、実際に、遭難現場に現場検証の登山もしたので、同氏の登山記録もある。

本多氏自身が高裁の証言台に立ち(証言も引用記載)、「不可抗力」を理由に一審で生徒側が敗訴した「航空高専中央アルプス遭難事故」(*1977年3月30日生徒6名とOB一人が死亡事故。1984年6月26日一審判決=判例時報1131・93 1986年12月17日高裁判決=判例時報1222・37。)が中心に述べられている。本多氏の尽力で二審で逆転勝訴しただけに当然とも言えよう。

この事件の一審の裁判については、弁護士にも裁判官にも本多氏の批判の眼は厳しい。

『リーダーは何をしていたか』

「裁判官も原告・被告双方の代理人も、およそ高山というものには一度たりとも登ってみたことがないまま、雪山の急斜面をピッケルもアイゼンもなしに横断することの是非を論じ、あるいはナダレの発生について安然とするほど無知な反対尋問をするのだ。」(p113)
「春先の凍結した氷雪の上、乾いた新雪が乗つかればナダレにとって理想的な一つまり表層ナダレがもっとも起きやすい状況になる。遭難当時はまさにこの状況だった。」(PT05)

<雪山登山のリーダーには免許証が必要>

本多氏は、雪山登山には免許証が必要と断言する。「免許証」とはどういうかことか。

高裁で、被告側証人として出廷した長野県の高校山岳部顧問の先生の証言批判として述べられている。

この証人が、「様々な点で、被告のリーダー(先生)の措置が過っていたとは必ずしも言えない」と証言したことについての反論である。「確かに無免許運転や無資格医者でも、それによって100パーセント事故につながるとは言えない、酔っぱらい運転をしても、むしろ無事の例の方が、事故例よりもはるかに多い。」

だからこそ「本質はバスの運転手(顧問)は否かではなく、その運転手が無免許か否かのあるのだ。」と。

その「免許証」の中身までは、書ききれないが、広く雪崩遭難事故の究明のためのバイブルと言える。

上欄の記述や次の通達紹介などが溢れている。

「長野県教委は雪山シーズンの始まる11月はじめになると毎年、高校生の雪山登山を禁じ、基礎訓練にとどめるように関係者に通知を出している。」「高校生は体力・技術・経験等の面からみて、冬山登山における安全を確保することが困難と考えられるので」、「安全な場所での基礎訓練の範囲にとどめさせる。」

最後の第6部には竹島恭子さんはじめ3名の遺族の手記も掲載されている。(弁護士 原田 敬三)

☆ NOP法人学校安全ネット入会の御案内 ☆

私たちの活動は、皆さんの会費で運営しています。
学校安全に関する相談をはじめ、当会の事業に対する
ご理解・ご賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。



年会費 ★会員 3,000円 ☆賛助会員 5,000円

郵便為替でのお手続きは、以下までお願い致します。

振込先 00130-9-346463

加入者名 ヒエイリ学校安全全国ネットワーク

★『安全ネット通信』刊行元・お問い合わせ先
学校安全全国ネットワーク

TEL 03-3511-5070

FAX 03-3511-5784

E-mail uta@yoko-no-heya.jp

HP <http://gakouanzen-network.com>

事務局所在地

〒102-0071

東京都千代田区富士見

2-7-2

ステージビル1706号

南北法律事務所 内

